

使用者の立場から



森田 清隆

皆さん、こんにちは。経団連の森田と申します。本日はこのような機会を頂戴し、誠にありがとうございます。経済界の考え方を皆さんとシェアすることは非常に重要であり、お招き頂いたことを嬉しく思っております。

冒頭のご挨拶で五十嵐先生から、社会保障の分野は政労使の考えが概ね一致しており、みんながこの社会を支えていかないといけないというお話がありましたが、私も全く同感です。その意味で、私の話は厚生労働省の清野さん、連合の中島さんとオーバーラップする部分がある点をお含み置き下さい。

お手元に「第100回ILO総会『社会保障』使用者の立場から」というレジュメをご用意しておりますので、これに沿ってご説明できればと思います。「使用者としての基本的な考え方」と「第100回ILO総会の評価ならびに今後の対応」の二項目があり、前者については、今回の総会での論点を抽出し、1「社会保障が担う役割」、2「社会保障の対象拡大の必要性」、3「適切な財源の担保」、4「社会保障制度に関する政労使の役割」、5「社会保障に関してILOが果たす役割」の細目がございます。

(1)「社会保障が担う役割」について

社会保障の充実が社会基盤の安定につながり、国民が豊かな生活を享受する、あるいは必要最低限の生活を享受する上で不可欠です。社会保障の整備によって、すべての人に最低限の生活を可能とする所得を保証していくことが重要であると思います。

どういう形で社会保障制度を設計していくのかというのは難しい問題です。特に日本のように少子高齢化が進んでいる国の場合は、国民負担が増加すると経済成長に悪影響を与えてしまう、逆に少子高齢化の下で年金制度に対する不安、すなわち、「将来年金がもらえるのだろうか」という不安が現役世代の消費を抑制してしまうということが考えられ、制度設計が難しいのが実情です。

経済産業研究所による試算によると、年金を支えるために所得税と消費税を増税した場合、経済にとってマイナスの影響が出てしまう、他方、年金の支給水準を現状維持として、消費税を値上げすると共に法人税を減税して、同時に低所得者向けの所得還付を実施すればプラスの経済効果が生

森田清隆（もりた・きよたか） 日本経済団体連合会国際協力本部主幹

1995年、一橋大学法学部卒業。1997年、一橋大学大学院法学研究科修士課程修了、経団連入局。在ジュネーブ国際機関日本政府代表部出向、経団連産業本部主事等を経て現職。

じるとのことです。これはあくまでも試算ですので、様々な前提条件を置いております。したがって、どこまで正しいのかは別として、どのような形で財源を確保するのか、また、将来に向かって安定的な社会保障制度を構築するためには何が必要なのか、我々にいま問われております。

先ほど連合の中島さんがおっしゃっていたように、社会保障は持続可能な経済を享受するための基本的なインフラです。ですから、社会保障が社会を安定させて経済力を高め、経済成長することによって、社会保障の財源が確保できるという好循環を作っていく、政労使そろって、そのための方策を考える必要があると思います。

(2) 「社会保障の対象拡大の必要性」について

全ての人が必要な社会保護（医療保険、年金、失業手当、障害者年金など）を享受できることが重要であり、先ほど厚生労働省の清野さんが言及されました通り、公助・共助・自助のベストミックスを考えていく必要があると思います。

この点に関し、我が国の場合、外国人労働者の社会保険加入も重要な論点です。外国人労働者が公的年金に加入しないため、これとセットの医療保険も適用されず、満足な医療サービスを受けられないという事態を回避すべく、年金給付要件の緩和等、外国人の公的年金への加入を促進する必要があるのではないかと思います。経団連で外国人労働者の受入のあり方について考える過程で、このような議論がありましたので、紹介させていただきます。

(3) 「適切な財源の担保」について

財源を確保するためには、国民の担税力、社会保険料の支払能力が大前提です。途上国の場合はインフォーマルな労働者のフォーマル化が重要なのではないのでしょうか。今回のILO総会でも、この点については多くの議論が行われ、今回の成果文書にも盛り込まれています。また、途上国に対して、ODA等を活用し、徴税システムの向上、財政支出の効率化などに関するキャパシティ・ビルディングを行うことも重要ではないのかと思います。他方、ODAの資金そのものを社会保障の財源に充てるということは問題であると考えます。一時的な外国からの援助に頼って、それを社会保障の財源に充てるというのは、持続可能性の観点から好ましくないと考えます。

先進国や少子高齢化が進んでいる中国、ロシア等においては、年金制度を持続可能なものとするべく、負担の先送りや現役世代に対する保険料の過度な依存を避けて、国民全体で財政を支える仕組みが必要です。冒頭にも申し上げた通り、どういう形で財源を確保していくのか、所得税を増税すると、かえって経済にマイナスになるので良くない等々、よく考えて対応する必要があると思います。わが国に関していえば、社会保障と税の一体改革の中で、社会保険料と税の徴収体制を一元化することも一案ではないかと思います。また、企業年金、確定拠出年金等の自助努力の制度を充実させることも、社会保障を持続可能なものにする上で重要であると経済界では考えております。

(4) 「社会保障制度に関する政労使の役割」について

社会保障制度の基本設計は、政労使の建設的な議論に基づくものでなくてはならないと考えております。特に社会保険料方式において、労使は負担を折半するなど重要な担い手です。また企業年金を労使の合意に基づく自助努力の制度として位置付け、ともに制度設計していくことが重要です。経団連では、政府に対し、労使と協議して、私的年金の充実に向けた政策を採るよう求めております。例えば経団連の「規制改革要望」において、企業年金の積立金に対する法人特別税の廃止や、確

定拠出年金の拠出限度額に対する規制緩和等を求めています。政府にそのような対応をして頂くことによって、企業年金や確定拠出年金という自助努力がよりやり易くなります。

(5) 「社会保障に関してILOが果たす役割」について

言うまでもありませんが、「社会保障の床」を実現するにあたり、ILOは主体的な役割を果たす、また果たしてほしいと考えております。ただ、社会保障制度の整備の状況やニーズは、途上国と少子高齢化が進んでいる先進国では大きく違いますので、かかる事情を踏まえ、柔軟に対応できる制度をILOに整備して頂きたいと思っております。今回のILO総会でも議論されましたが、画一的な政策では何の意味もありません、柔軟性をもたせて、各国の状況に応じた制度を導入できるようにすることが不可欠です。またILOは途上国に対するキャパシティ・ビルディングの面で主体的な役割を果たしており、今後とも果たして頂くようお願いしております。

ここで、今回のILO総会で各国からどのような主張があったのか、少しご紹介できればと思います。まずEU、アメリカ、中国等、高齢化が進んでいる国からは、政労使異口同音に、年金や医療の財源を社会全体で公平に負担するための制度が必要であるという考えが示されました。また米国の使用者からは、今後の社会保障制度を支えていく上で、移民労働者に対する教育や職能訓練が重要であると言っていたのが印象的でした。またEUの政府と使用者から、高齢者雇用の促進、年金支給開始年齢の後倒しが必要になってくるという指摘があり、少子高齢化を抱えている国にとっては切実な問題であるという印象を受けました。他方、アフリカの諸国からは、「社会保障の床」を築くために援助が必要であるという指摘が、再三に亘ってなされておりました。

最後に、今回の第100回総会の評価ならびに今後の対応について、経団連としては、今回の成果文書に概ね日本の使用者の立場が盛り込まれていることを高く評価しております。来年の総会においては、この成果文書の内容が十分反映された形で勧告が策定されることに期待しております。我々といたしましても、この内容が十分に反映されるように努力して参りたいと思っております。

具体的にどういうところに日本の使用者の立場が反映されているか、いくつか例をお示しします。パラグラフの17に、「持続可能な成長、経済の漸進的なフォーマル化、生産的な雇用拡大は、全ての人に社会保障を拡大するために必要な財源を確保するうえで、必要不可欠である」と記載されております。つまり、経済成長があって初めて社会保障の財源を支えることができるという点です。パラグラフ18では、「社会保障の床は、長期的持続可能性を確保する観点から、国内の歳入で運営されるべきである」と言っています。つまり、ODAなども良いのですが、それはキャパシティ・ビルディングのために活用されるべきであり、財源自体は国内の歳入で賄う必要があるということであり、この点も評価できます。パラグラフ19では、高齢化問題に関し、「今後十数年にわたり、年金、医療、長期介護支出は増加するであろう。社会的ニーズと財源及び財政の必要条件の均衡を保ちつつ、成功裏に運用することが重要である」と指摘しており、高く評価しております。是非このような点が来年の勧告に盛り込まれるよう期待しております。

雑駁ではございますが、私からは以上でございます。どうもありがとうございました。(拍手)